

Ⅱ．平成２７年度

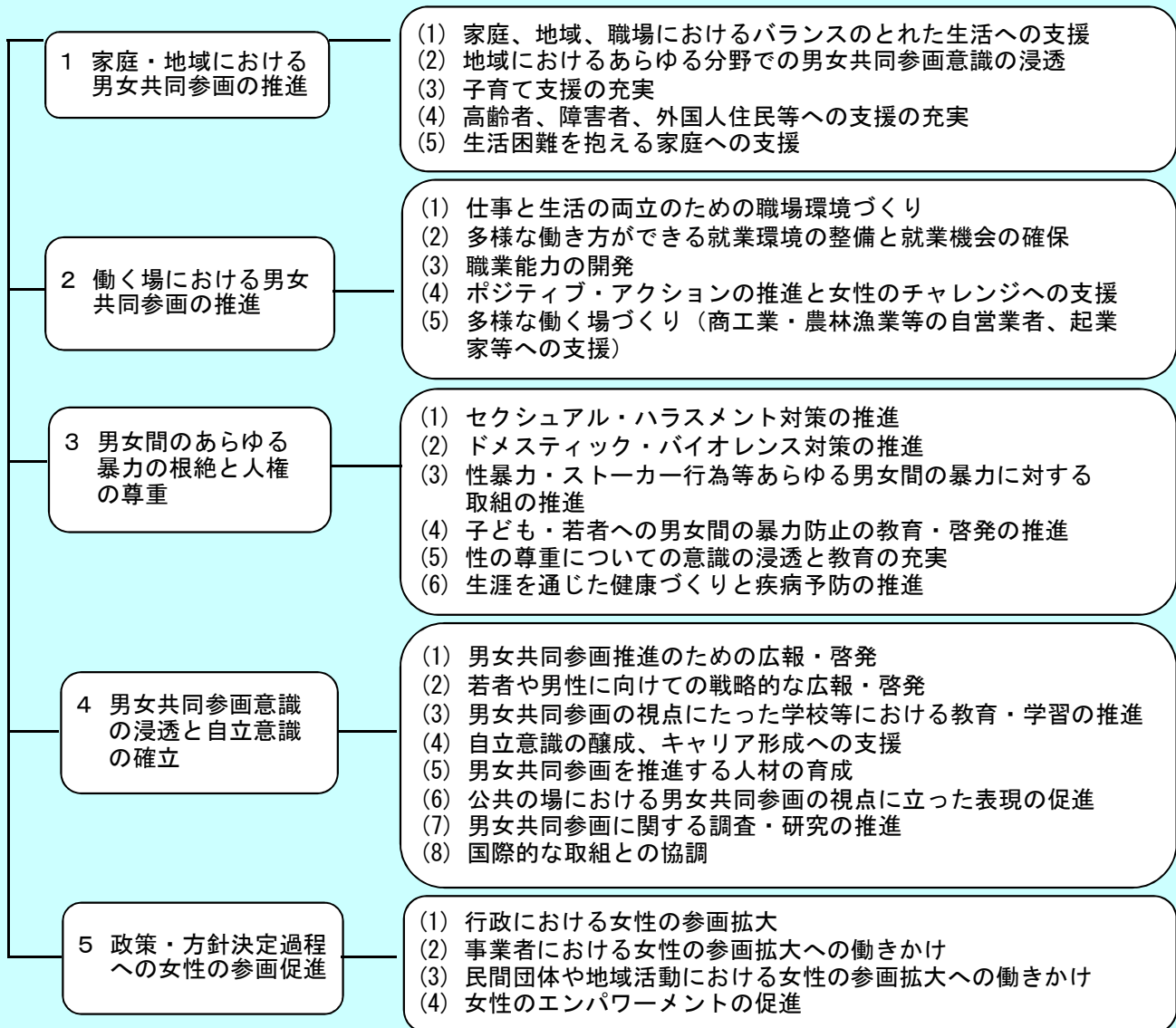
新パートナーしがプラン進捗状況

取組の視点

- (1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進する
- (2) 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する
- (3) 多様な主体の連携・協働による男女共同参画のまちづくりを推進する
- (4) かけがえのない命と性を大切にする意識の浸透を図る

重点目標

施策の方向



● 推進体制

1 多様な主体との連携・協働

- (1) 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働
- (2) 男女共同参画センターを核とした多様な主体との連携

2 県の推進方策

- (1) 庁内における推進体制の充実
- (2) 国・市町との連携
- (3) 男女共同参画センターの機能充実

平成27年度 新パートナーしがプラン 進捗状況

重点目標Ⅰ：家庭・地域における男女共同参画の推進

■施策の概要

- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向け、様々な事業に取り組み、県民や団体、事業所、行政が一体となって、協働で社会的気運を高めました。
- ・地域の課題を実践的に解決できるよう男女共同参画推進の取組の核となる女性リーダーの発掘および育成を行いました。
- ・地域、事業者等と連携を図り、男性の家庭生活・地域生活への参画につながる取組を実施しました。
- ・子ども・若者育成支援施策の充実のため、「淡海子ども・若者プラン」の推進に努めました。
- ・高齢者、障害者等の支援のため、レイカディア滋賀高齢者福祉プランおよび新・障害者福祉しがプランに基づき、各種施策の推進に取り組みました。
- ・高齢者、障害者、外国人住民等が共に社会を支える重要な一員として、地域で安心して自立した生活ができるよう、相談体制の充実や情報提供を行いました。

平成27年度事業の主な取組

1 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援

(1) 仕事と生活の調和推進事業（女性活躍推進課）

ア. 仕事と生活の調和推進講演会の開催

11月の仕事と生活の調和推進月間を機に、仕事と生活の調和推進講演会（開催日：11/30、講師：川島高之さん、講演テーマ：「ワーク・ライフ・バランスとイクボス～なゼイクボスは業績が好調なのか！」）を開催しました。

参加者：132人

イ. 推進月間の広報

「仕事と生活の調和推進月間」（11月）の設定および仕事と生活の調和の実践について啓発しました。

啓発ポスターの作成・配布（1,000枚）

(2) 地域活動のリーダーとなる人材の育成（生涯学習課）

ア. 高等学校等開放講座開設事業

県内の高等学校がもつ人的・物的教育機能を広く県民に開放し、地域に根ざした特色のある講座を開設しました。

県立高等学校 2校で2講座を開講 受講者数 25人

イ. 淡海生涯カレッジ開設事業

公民館、県立学校、大学といった地域の学習機関が連携して、地域課題について体系的な学習プログラムを提供することにより、学習成果を生かした社会参加を促進しました。

大津、草津、湖南、彦根、長浜の5地域で5校を開設

受講者数 150人、修了数 105人

ウ. 家庭教育協力企業協定制度

企業と県教育委員会が協定を締結し、家庭教育の向上に向けた職場づくりと子どもの健やかな育ちのための取組を推進しました。(平成27年度末 1,366事業所)

2 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透

(1) 男女共同参画にかかる啓発・広報

県民が男女共同参画について認識を深める機会を提供し、男女共同参画社会づくりを推進する気運の醸成を図るため、広報事業等を実施しました。

ア. 県政情報の提供 (広報課)

県広報誌「滋賀プラスワン」の発行、テレビ、ラジオ、Facebook、Twitterによる県政情報の発信

イ. パートナーしがの強調週間(10月11日～18日)における啓発(女性活躍推進課)

県、市町、民間が連携して啓発・広報活動を実施 後援団体 14企業・団体
啓発ポスターの作成・配布「楽しもう!オトコの男女共同参画!」

ウ. 情報誌「G-NETしが」の発行(男女共同参画センター)

29～30号 各6,000部発行

(2) 地域課題解決に向けた取組(男女共同参画センター)

市町担当者等が、地域課題に対応し実践につながるような効果的な施策の展開を図るための手法を学べるよう研修を開催しました。

・市町男女共同参画担当職員研修 3回 80人

(3) 地域で育む防災・防犯活動支援事業(防災危機管理局)

若者や女性、企業等の消防団活動への理解や参加促進を図ることで、地域防災力を高めるための取組みを支援しました。

・「ちびっ子消防広場」(7/18) 滋賀県消防学校屋外訓練場 約800人土のう作り体験、防災紙芝居、消防団パネル展示、消防団入団促進リーフレット配布等

3 子育て支援の充実

(1) 淡海子ども・若者プランの推進(子ども・青少年局)

淡海子ども・若者プラン(平成27年度～平成31年度)に基づき、安心して子どもを生み育てる環境づくりを推進しました。

ア. 多様で良質な保育サービスの推進

・保育児童数	平成26年度末	29,576人	→	平成27年度末	30,989人
・延長保育	平成26年度末	221保育所	→	平成27年度末	237保育所
・一時預かり	平成26年度末	90か所	→	平成27年度末	97か所
・休日保育	平成26年度末	16保育所	→	平成27年度末	16か所
・病児・病後児保育	平成26年度末	16か所	→	平成27年度末	18か所

イ. 放課後児童健全育成事業の推進

・放課後児童クラブ	平成26年度末	276クラブ	→	平成27年度末	352単位
・児童館・児童センター	平成26年度末	38か所	→	平成27年度末	36か所

ウ. 地域子育て支援体制の整備

・地域子育て支援拠点 平成26年度末 86か所 → 平成27年度末 88か所

(2) 男性の育児休業取得奨励金支給事業（女性活躍推進課[27年度から子ども・青少年局より移管]）

中小企業における男性の育児休業取得を促進するため、事業主に奨励金を支給しました。

・奨励金を活用した事業所 7社

4 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実

(1) ユニバーサルデザインの推進（健康福祉政策課・建築課）

だれもが安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、平成25年5月より「滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度」を開始するなど、ユニバーサルデザインに関する普及啓発などの取組を行いました。

(2) 高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業（健康福祉政策課）

認知症高齢者や知的障害者など判断能力が不十分な人々に対する権利侵害の防止、権利擁護意識の醸成等を行う事業に支援、助成を行いました。

・高齢者、障害者の生活支援権利擁護推進事業

権利擁護相談 一般相談 487件 専門相談(法律) 12件

(3) 高齢化対策の総合的・計画的推進（医療福祉推進課）

レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づき、高齢化施策の総合的な推進を図りました。

ア. レイカディア滋賀高齢者福祉プランに基づく基盤整備の実施（目標年度平成29年度）

- ・特別養護老人ホーム 4,494人（平21）→6,055人（平27）（目標6,625人）
- ・介護老人保健施設 2,434人（平21）→2,944人（平27）（目標2,944人）
- ・介護療養型医療施設 751人（平21）→357人（平27）（目標357人）

(4) 県民主導介護予防地域づくり促進事業（健康医療課）

県民が自発的に介護予防に取り組めるための気運醸成とサービスを担う人材の育成ならびに市町の取り組みを支援しました。

(5) 認知症対策等総合支援事業（医療福祉推進課）

認知症の人や家族が適切な支援が提供されるよう体制整備を図りました。

ア. 認知症にかかる医療・相談支援

- ・認知症疾患医療センター 8箇所 相談件数 2,816件
- ・認知症相談医 358人

イ. 認知症にかかる介護・相談支援

- ・もの忘れ介護相談室の運営 相談件数 207件

(6) 高齢者の社会活動への参加促進（医療福祉推進課）

ア. レイカディア振興事業

高齢者の生きがい・健康づくりのため、全国健康福祉祭山口大会へ選手を派遣しました。

派遣人数 171人

イ. 老人クラブ活動の推進

老後の生活を健全で豊かなものとするため、健康・生きがいづくりやボランティア、その他の社会活動を行う老人クラブに対し、その運営指導や活動に要する経費に対し補助しました。

・老人クラブ数 1,345 市町老人クラブ連合会 19

(7)中高年齢者の就労促進（労働雇用政策課）

概ね45歳以上の中高年齢者を対象に、個別相談や求人情報の提供・職業紹介などをワンストップで実施する「シニアジョブステーション滋賀」を設置し、運営については労働局と一体的に行い、県が事業者委託により実施する「シニア相談コーナー」と大津職業安定所が運営する「ハローワークコーナー」により中高年齢者の就労の促進を図りました。

- ・就職者数 650人

(8)地域福祉の充実（障害福祉課）

障害のある人が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉圏ごとに障害者生活支援センターを設置し、障害のある人の地域生活に向けた相談支援に努めました。

(9)社会参加促進事業（障害福祉課）

障害者の社会参加を地域で促進するため、市町単位で地域ニーズに即した各種メニュー事業を実施するとともに、社会的自立の契機となるようITの活用促進や、障害者が豊かさやゆとりを実感できる生活の実現に向け、作品展示、施設の運営支援や音楽祭の開催に対する助成等の創作・芸術活動による社会参加の促進を図りました。

(10)就労施策の推進（障害福祉課・労働雇用政策課）

障害者の社会参加と自立を促進するためには、就労の場の確保とその運営の安定化を図ることが不可欠であることから、障害者の就労促進のための各種助成事業を行いました。

ア. 働き・暮らし応援センター事業

障害者の地域での職業生活における自立と社会参加の促進を図るため、「働き・暮らし応援センター」の運営費を補助しました。

- ・就労サポーター、職場開拓員の設置

イ. 障害者雇用促進事業

作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない者を雇用し、障害者に配慮した環境で障害のある者もない者も共に働くことで、地域社会に根ざした障害者の就労促進、社会的自立を目指す社会的事業所の運営経費に助成を行いました。

- ・助成対象 6か所

ウ. 介護等の場における知的障害者就労促進事業

知的障害のある人への介護技能習得研修の実施、介護事業所職員に対する障害理解や支援方法などの研修、研修修了者と介護事業所間の雇用等のマッチングを一貫して実施することで、知的障害のある人の一般就労促進を図りました。

(11)外国人住民等への支援（観光交流局）

多文化共生の地域づくりを推進するにあたり先導的に活動できる人材や団体を育成したほか、滋賀県国際協会が行う外国人住民支援事業に補助をしました。

- ・多文化共生講座の開催 4講座 参加者 延べ179人

(12)県営住宅建設事業（住宅課）

既設県営住宅の中で、特に老朽化が著しく、狭小な住宅について、公営住宅法に基づき「建替」や「住戸改善」を行い、良質な住宅ストックの確保に努め、高齢者や障害者等が地域で安全に安心して暮らせるよう、また快適でゆとりと潤いのある住環境となるよう整備しました。

5 生活困難を抱える家庭への支援

(1) 学校教育の中での進路指導および職業紹介（学校教育課）

進路指導と職業紹介業務の円滑な実施に向けての手引き書を発行し、配布しました。

・ 800冊

重点目標Ⅱ：働く場における男女共同参画の推進

■施策の概要

- ・滋賀の地域・経済の活性化に向け、女性の働く場への参画や起業、管理職の増加に向けた支援を中心に、女性のライフステージに応じたきめ細かい支援を行う「CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト」に、部局横断で取り組みました。
- ・男女が共に仕事と生活の調和のとれた暮らしができるよう、雇用環境の整備や社会的支援の充実を図りました。
- ・仕事と育児等を両立しながら働き続けられる職場環境の整備を促進すると共に、出産・育児等による離職後、再就職を希望する女性をワンストップで支援するため「滋賀マザーズジョブステーション」を2か所で運営しました。
- ・高齢者、障害者、外国人住民等の雇用促進を図るため、職業能力開発や訓練を実施するとともに、新たな雇用の場の創出に努めました。

平成27年度事業の主な取組

1 仕事と生活の両立のための職場環境づくり

(1) 仕事と生活の調和推進事業(女性活躍推進課)

行労使、地域団体により組織する「仕事と生活の調和推進会議しが」において仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組みました。

- ・仕事と生活の調和推進月間の普及(ポスターによる広報、講演会の開催)

(2) 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進(労働雇用政策課)

中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、中小企業関係団体との協働によるワーク・ライフ・バランス対応経営の導入推進を行うとともに、パンフレット等による周知啓発を行い、行動計画の策定・実践および県への登録促進を図りました。

ア. ワーク・ライフ・バランス推進企業登録

- ・登録数(累計) 763社

イ. 中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員の設置

- ・中小企業関係団体(商工会・商工会連合会)12団体と協働で、セミナーの開催や企業訪問指導を実施した。

(3) 女性医師等の働きやすい環境づくり(健康医療課)

女性医師を含めた医療従事者にとって働きやすい職場環境への改善を促進するため、病院勤務環境改善支援事業として17病院へ補助するとともに、病院でのワーク・ライフ・バランスが促進されるようネットワークの構築やフォーラムを実施しました。

また、看護職員のライフスタイルに合わせたワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、働きやすい職場環境の整備を行うため、アドバイザーを5病院へ派遣しました。

(4) 「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進(警察本部警務課)

女性幹部として警部を3人から4人、課長補佐級の一般職員を1人から2人に増やし、警察署の地域課長、生活安全課長、会計課長及び警察本部課長補佐級職員等として配置するなど女性の登用拡大

を図りました。

また、女性警察官の採用拡大に向け、女性専用仮眠室又はシャワーユニット等を設置した交番3カ所を整備しました。

採用面では女性受験者の拡大を図るため、女性警察官募集リクルーターを17名とし、26年度より4名増員しました。また、26年度に初めて実施した、警察本部での「女性限定就職説明会」や警察学校での「女性限定オープンキャンパス」が好評であったため26年度に引き続き開催しました。

2 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保

(1) 滋賀マザーズジョブステーションの運営（女性活躍推進課、子ども・青少年局）

近江八幡と草津駅前の2カ所において、出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象として、仕事と子育ての両立に向けたアドバイス、一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など一貫した就労支援をワンストップで行いました。

- ・滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡＜県立男女共同参画センター内＞
- ・滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前 ＜ガーデンシティ草津3階＞

（27年度利用実績：2カ所合計）

相談件数：5,712件

セミナー受講者数：延べ789人

求人検索機利用：2,469件

就職者数：757人

(2) 若年求職者支援（労働雇用政策課）

若年求職者への一貫した就業支援を行うため、就職相談や情報提供など各種就職支援を実施しました。

ア. ヤングジョブセンター滋賀の運営

若年求職者への就職相談、情報提供等各種就職支援をワンストップで行う「ヤングジョブセンター滋賀」を運営し、若年者の就職を促進しました。

就職者数： 1,459人

イ. おうみ若者未来サポートセンターの運営

ハローワーク機能を含む各支援機関を一体化した「おうみ若者未来サポートセンター」を運営し、若年求職者への一貫した就業支援を行いました。

3 職業能力の開発

(1) 母子家庭の母等職業的自立促進事業（労働雇用政策課）

母子家庭の母等を対象とした2～3ヶ月間の職業訓練を実施しました。

受講者数7人（その他の訓練コース受講者 47人）

(2) 子育て女性等職業能力開発事業（労働雇用政策課）

出産・育児等を理由に離職し、再就職を希望する女性等を対象に職業訓練を実施しました。

受講者数 52人

(3) 職場適応訓練等の実施（労働雇用政策課）

障害者の就職(再就職)を容易にするための職場適応訓練を実施するとともに、障害者雇用に関する県民、事業主の理解・関心と障害者の職業的自立意欲を喚起することにより、障害者の雇用促進と職

業の安定を図りました。

ア. 就職困難者に対する事業所での作業訓練の実施

受講者 7人中、3人が就労（3人は次年度継続）

イ. チャレンジドWORK運動推進事業

・障害者の企業における就労体験

受入企業数 158社 就労体験者数 延べ 272人

・障害者雇用優良事業所等の表彰

・就職面接会の開催（年4回）

参加企業数 延べ 92社、 求職者数 延べ 532人

(4) 高齢者・障害者等の就業対策の推進（労働雇用政策課）

高齢者や障害者等が経済的に自立して、安定した生活がおくれるよう知識・技能が発揮できる就業機会の提供等に努めました。

ア. 高齢者労働能力活用事業

シルバー人材センターの育成を図り、高齢者の就業対策を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と社会参加の促進に努めました。

イ. 中小企業における障害者雇用促進事業

中小企業における障害者雇用の推進を図ることを目的に、中小企業を対象とした企業訪問を行うとともに、啓発リーフレットを配布しました。

4 ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援

(1) 女性のターニングポイント応援事業（女性活躍推進課）

ア. 28歳からのハッピーキャリアCafe開催事業

結婚前にあたる時期において、今後の自分のキャリアビジョンを描くことができるよう、仕事と家庭の両立とキャリア開発をセットにしたセミナーを開催しました。

（開催日：7/11、9/12 参加者 計 47人）

イ. 育休後のハッピーキャリアCafe開催事業

産休・育休からの復帰予定者を対象に、仕事と子育ての両立に向けた不安解消や育休後のキャリアイメージを描くためのセミナーを開催しました。

（開催日：9/19、1/30 参加者 計 61人）

(2) 女性のチャレンジ支援事業（男女共同参画センター）

子育てや介護等で一旦仕事を中断した女性等が、その経験や能力を十分社会で発揮できるよう、起業やコミュニティビジネス、NPO活動などの女性の多様なチャレンジを支援するための取り組みを実施しました。

ア. 女性のチャレンジ支援講座

計10回 延べ 155人

イ. チャレンジサイトしがの運営

チャレンジのためにほしい情報がワンストップで入手できるサイトを運営

ウ. 女性のためのチャレンジ相談

相談日 21回 延べ 43人

エ. 女性のチャレンジフォーラム

パネルディスカッション

12月 5日 参加者20人

オ. マザーズチャレンジカフェ事業

計4回 参加者 52人

(3)企業における女性の活躍推進セミナー（女性活躍推進課）

企業の女性の活躍を推進するため、経営者・管理職を対象としたセミナーを開催し、意識啓発を図りました。（7/17、12/14 参加者：計102人）

(4)女性のキャリアアップ支援セミナーの開催（女性活躍推進課）

県内企業で中堅職員として働く女性を対象に、講義・ロールモデルの体験発表・意見交換・交流会を内容としたセミナー（全職種編・営業職編）を開催し、リーダーに向けての資質向上、意欲高揚を図りました。

受講者 職場における中堅女性リーダー （2日間×2回開催、参加者 計66人）

営業職女性 （参加者 21人）

(5)農業・農村男女共同参画推進事業（農業経営課）

女性の農業従事者が地域活動の先導的な役割を果たし、農業・農村における女性の活動が多様で充実したものとなるよう、農業経営・社会参画全般に対する知識・技術習得を支援しました。

ア. 「農山漁村女性の日」記念行事の実施

2地域 参加者延べ 121人

イ. 人材育成および能力向上のための講座の開催

6地域 8回 参加者延べ 438人

(6)農村女性活躍支援事業（農業経営課）

農や食に興味のある女性を対象に、アグリ・ビジネスチャレンジ講座（5回連続講座、8～2月）を開催した。 講座修了 計37人

(7)潜在看護師再チャレンジ研修会の実施（病院事業庁）

滋賀県看護協会が実施する看護師資格を持ちながら看護師として職務に就いていない潜在看護師を対象にした研修会に講師を派遣することにより、看護師としての再就職を支援する予定でしたが、参加予定者が欠席となったため、実施できませんでした。

講義・実技などの研修会の開催 0回 参加者数延べ 0人

（10月5日・6日・7日で開催予定であったが、参加予定者欠席のため未実施）

5 多様な働く場づくり（商工業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援）

(1)淡海ネットワークセンター支援事業（県民活動生活課）

地域づくりやまちづくり、福祉、環境、文化等の様々な分野における県民の自主的な社会貢献活動を総合的に支援することを目的とする（公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行いました。

- ・情報提供事業
- ・市民活動促進基盤強化事業
- ・人材育成事業

第13期生17名が2年目の活動後卒塾

- ・未来ファンドおうみ事業

おうみNPO活動基金 2団体

びわこ市民活動応援基金 6団体

びわ湖の日基金 1団体

積水化成品基金 1団体

笑顔あふれるコープしが基金 4団体
ナカザワネオフレンドシップ基金 6団体
日本の元気なきずなプロジェクト基金 2団体

(2)コミュニティビジネス支援（商工政策課）

コミュニティビジネスの担い手を育成するための人材育成プログラムを実施しました。

- ・キックオフセミナーの開催 参加者 延べ 53人（3回）
- ・人材育成プログラムの実施 プログラム修了者 10人（全6回）

(3)若手後継者等育成事業費に対する支援（中小企業支援課）

各商工会女性部が実施する若手後継者等育成事業に対し支援を行いました。

- ・17女性部 参加者 延べ 2,786人

(4)地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業（中小企業支援課）

ITを活用したSOHOビジネスの形成に向けて、SOHO事業者の活動支援、事業者交流・連携等の促進を図りました。

- ・「米原拠点」と「草津拠点」の設置によるSOHO事業者支援とSOHO支援サイトの運営

(5)中小企業振興資金貸付金 開業資金（女性創業枠）（中小企業支援課）

女性の創業を積極的に支援するため、開業資金の中に「女性創業枠」を設け、開業を目指す女性や開業後間もない女性を対象として、資金面での支援を行いました。

- ・融資実績 20件：66,700千円

(6)都市農村交流対策事業（農村振興課）

農村地域を活性化するため、農村の魅力を収集・発信するとともに、農家民宿等都市農村交流の受入体制の整備に対して支援を行いました。

- ・農家民宿開業件数 81戸（H28.3末現在） 宿泊者数 1,842人

(7)ふるさと・水と土保全対策事業（農村振興課）

農業・農村の多面的機能の良好な発揮と、集落共同活動の活性化を図るため、農村経済の活性化に向けた共同活動等に支援を行うとともに、人材育成、情報発信を実施しました。

ア. 研修事業

- ・指導員研修会の開催 1回 参加者25人

イ. 推進事業

- ・懇話会の開催 1回
- ・ふるさと農村支援事業 1地区
- ・広報誌『滋賀のむらだより』の作成・配布 1,000部
- ・体験情報発信サイト「田舎体験しが」の運営

重点目標Ⅲ：男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重

■施策の概要

- ・性別による差別的取扱をはじめとする男女共同参画に関する相談を実施するとともに、男女間のあらゆる暴力を許さない社会意識を高めるよう啓発を実施しました。
- ・DV被害者総合対策推進事業として、配偶者暴力相談支援センターにおける被害者に対する相談、ケア体制の充実強化、保護機能の強化およびシェルターの確保等に取り組みました。
- ・犯罪被害者支援推進事業として、被害者カウンセリング制度を運用するとともに、「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」にて、24時間ホットラインによる産婦人科医療、相談・情報提供など被害者の様々なニーズに応じた支援の提供を実施しました。
- ・生涯にわたる男女の総合的な健康対策を進めるため、医療機関、救急医療体制の整備等に努めました。
- ・周産期保健医療対策の推進、不妊専門相談センターにおける不妊についての悩みの相談等に取り組みました。
- ・エイズ予防対策事業として、徹底した正しい知識の普及、啓発に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

平成27年度事業の主な取組

1 セクシュアル・ハラスメント対策の推進（人事課、教職員課、警察本部警務課）

職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談窓口の設置や、研修を実施し、セクシュアル・ハラスメントに対する認識の徹底を図りました。

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

(1) DV被害者総合対策推進事業（子ども・青少年局）

「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律（DV法）」、および滋賀県配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画に基づき、DV被害者に対する相談や保護、自立への支援を図りました。

ア. 啓発事業の推進

- ・DV防止・啓発カードの作成・配布（60,000部）
- ・DV啓発パンフレットの作成・配布（4,000部）

イ. 援助機関のネットワーク化

- ・DV問題対策会議の運営

ウ. 配偶者暴力相談支援センターの機能強化

- ・配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数 836件
- ・弁護士による法律相談の実施（年30回） 相談者 82人
- ・DV相談員専門研修の実施 6回 延べ 218名受講
- ・保護相談業務員および心理療法担当職員の配置
- ・夜間・土日における電話相談の開設

エ. 一時保護機能の充実

- ・一時保護委託の実施 延べ 523人

- ・一時保護所への夜間警備員の配置 配置日数 5日(年間)
- ・民間シェルターへの財政援助 1か所

(2) 男女共同参画相談室運営事業 (男女共同参画センター)

さまざまな悩みを持つ女性・男性に対して、男女共同参画心理相談員、弁護士による相談事業を実施するとともに、臨床心理士によるDV被害者のためのカウンセリングや男性のための相談を実施するなど、相談体制の充実に努めました。また、県内の相談体制の充実強化のため、ネットワークの運営や相談員の養成を行いました。

ア. 総合相談

相談件数 3,009件 (うち、面接相談 243件、電話相談 2,766件)

イ. 専門相談

法律相談 23件 DVカウンセリング 80件

ウ. スーパーバイザーの設置(臨床心理士による相談員への専門的アドバイス)

エ. 男女共同参画相談ネットワーク会議の開催

(担当者会議1回、相談員スキルアップ講座4回)

(3) 犯罪被害者支援事業 (県民活動生活課)

犯罪被害者等に対し、早期から適切な支援を行うため、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターに犯罪被害者総合窓口に係る業務運営を委託しました。

- ・相談件数 561件

また、平成26年4月から「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖SATOCO」を開設し、24時間ホットラインによる産婦人科医療、相談・情報提供など被害者の様々なニーズに応じた支援を行いました。

- ・支援回数 733回

ア. SATOCO関係者研修会

- ・開催回数3回、延べ参加人数117人

イ. 教職員等研修会の開催 (平成27年8月6日 栗東芸術文化会館さくら)

- ・参加人数88人

ウ. 啓発活動

- ・犯罪被害者週間(平成27年11月25日～12月1日)の取組

JR南草津駅前およびJR近江八幡駅にて街頭啓発を実施

(平成27年11月25日 県、県警、NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター他)

県庁本館サロンにてSATOCOの周知や犯罪被害者への理解を深めるパネル展を開催

- ・SATOCO啓発カードの配付

中学生、高校生、専修学校生、大学生に周知カードを配付

エ. 運営会議の開催

- ・開催回数4回

(4) DV被害者の県営住宅優先入居 (住宅課)

DV被害者で現に暴力等により住宅に困窮している者について、優先入居の取り扱いを行いました。

- ・優先入居(倍率優遇) 3人

3 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

(1) 犯罪被害者支援推進事業の展開（警察本部警察県民センター）

性犯罪やDV被害等の犯罪被害者が受けている直接的被害や精神的被害の回復、軽減および再発防止を図るため、被害者カウンセリング制度を運用するとともに職員に対する意識啓発を継続的に行うなどの各種施策を推進しました。

また、「滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会」の開催や、犯罪被害者週間中の11月25日には民間被害者支援団体等と連携した街頭啓発を実施しました。

ア. 被害者カウンセリングの実施

性犯罪被害者等の精神的被害の軽減のため、臨床心理士による被害者カウンセリングを実施

イ. 犯罪被害者等への公費負担

性犯罪被害者等の経済的被害の軽減のため、初診料、検査費用等を公費負担

ウ. 「被害者の手引」の作成、配布

3,000部作成。被害者の方への配布のほか、公的機関窓口等に設置

エ. 滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会総会の開催

総会を開催し、被害者支援に関する連携を確認

オ. NPO法人おうみ犯罪被害者支援センターの運営支援

民間被害者支援団体であるNPO法人おうみ犯罪被害者支援センターとの連携による街頭啓発や犯罪被害者週間の啓発活動の実施

(2) 「女性に対する暴力をなくす運動」啓発（女性活躍推進課）

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、国の男女共同参画推進本部で決定する「女性に対する暴力をなくす運動」の実施について、市町、民間団体等に広く周知しました。

(3) 青少年にふさわしい環境づくりの推進（子ども・青少年局）

青少年に有害な図書等の排除等の地域環境浄化活動や啓発活動を推進しました。

ア. 青少年健全育成条例の運用

- ・立入調査 年 571回
- ・有害図書等指定 137冊
- ・映画の推奨 1回

イ. 非行防止環境浄化対策連絡会議の開催

ウ. 広報啓発資料の作成、配布

- ・2種類 20,000部 フィルタリング ビラ 5,000部

(4) 子ども・若者への男女間の暴力防止の教育・啓発の推進

①これなら学べる！出前授業の開催（男女共同参画センター）

小中学校、高校、大学に講師を派遣し、男女共同参画やデートDV防止に関する啓発講座を開催しました。

- ・14校 2,927名

②若年層向け啓発セミナー等の実施（男女共同参画センター）

若い世代に男女共同参画意識の浸透を図ることを目的に、デートDV防止等の身近なテーマをとりあげ、男女共同参画に関するセミナーを実施しました。

・ 1回 39名

5 性の尊重についての意識の浸透と教育の充実

妊娠、出産、育児に対して、健康相談・健康教育を行いました。（健康医療課）

6 生涯を通じた健康づくりと疾病予防の推進

(1)生涯にわたる総合的な健康対策の推進（健康医療課）

生涯にわたる総合的な健康対策を進めるため、保健医療機関の整備、等に努めました。

看護職員確保等対策費

看護職員の講習会を実施し資質向上を図るとともに、看護職員養成所の運営補助や施設整備事業、院内保育所の運営の助成、修学資金の貸付、離職防止対策事業、ナースセンター事業等を通して、養成、確保、定着、再就業促進等の対策を総合的に促進し、看護職員の充足に努めました。

(2)不妊専門相談センター（健康医療課）

不妊についての悩みを気軽に専門家に相談できる体制を整備し、電話相談、メール相談および医師による面接相談を実施しました。

- ・ 相談件数 電話相談217件 面接相談10件 メール相談43件
- ・ 相談内容に応じた施設の紹介 ・ 関係者研修 1回 ・ 医療講演会 1回 ・ 土日個別相談会 2回

(3)周産期保健医療対策（健康医療課）

周産期母子医療センターの運営費、医療施設・設備整備に対する支援を行いました。また、生まれる前・生まれる時・生まれてからの危険から子どもを守り、乳児死亡の改善を図りました。

- ア. 滋賀県周産期医療協議会・検討部会の開催
- イ. 保健所単位のハイリスク妊産婦・新生児援助体制に関する連絡会議の開催
- ウ. 周産期救急医療ネットワーク・調査研究事業
- エ. 緊急搬送コーディネーター設置補助
- オ. 周産期母子医療センター運営助成

(4)エイズ予防対策事業（薬務感染症対策課）

エイズに関する正しい知識の普及啓発によって、感染予防の推進や偏見による不当差別の排除に努めるとともに、相談、検査およびカウンセリング体制の充実を図りました。

- ・ 保健所等における相談（3,923件）、抗体検査の実施（993件）

(5)風しん対策推進事業（薬務感染症対策課）

風しんの感染予防やまん延防止を推進し、将来の子どもに対する健康リスクを低減させるため、妊娠の可能性のある女性の感染を防止することを目的に抗体検査を行いました。

- ・ 風しん抗体検査の実施（1,291件）

(6)自殺対策事業（障害福祉課）

自殺は、様々な社会的要因（経済・労働環境等）を含む様々な要因とその人の性格傾向、家族の状況、死生観等が複雑に関係しているため、様々な問題を抱えた人に対する相談・支援体制の充実を図りました。

- ・ 「滋賀いのちの電話」相談（3,761件）
- ・ 対面型相談「こころのほっと相談会」（183件）

重点目標Ⅳ：男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立

■施策の概要

- ・男女が共に個性と能力を発揮し、多様な選択ができる社会をめざし、世代間の意識の違いや、人生のあらゆる段階によって異なるニーズ等に配慮した啓発・広報を実施しました。
- ・家庭、地域社会と協働し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を実施しました。
- ・男女がそれぞれのライフスタイルに沿った形で自らのキャリアプランが描けるよう、キャリア支援の充実を図りました。
- ・男性の家事・育児・介護などの生活課題に応じた実践的な講座や、自立した生活に結びつく講座の開催およびネットワークづくりを進め、多様な人材の育成を図りました。

平成27年度事業の主な取組

1 男女共同参画推進のための広報・啓発

(1) 地域活動の人材育成（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、家庭や地域・職場等における男女共同参画の取組が加速するよう、広く一般県民を対象とした講座や講演会を開催しました。

- ア. 講演会 10月18日 参加者 129人
- イ. これなら学べる！出前講座 12回 428人
- ウ. さんかく塾 年6回 224人（アの参加者含む）

(2) 教職員等の男女共同参画講座（男女共同参画センター）

学校生活の中での性別役割分担に起因する問題やセクハラ、ドメスティック・バイオレンス、児童虐待など子どもたちを取り巻く諸問題についての理解を深め、学校・園における教育活動に資することを目的として研修会を開催しました。

- ・8月6日 年1回 参加者 48人

(3) 情報収集発信事業（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する情報、資料を広く収集・提供し、情報誌等を通じ啓発を行いました。

- ・男女共同参画情報誌の発行 年2回 各6,000部
- ・図書資料等の整備、図書だよりの発行、県内市男女共同参画センターへのバック貸出、ライブラリーツアーやブックトラックの実施
- ・専門図書館利用セミナー 9月26日 参加者 14人

(4) 人権啓発推進事業（人権施策推進課）

すべての人の人権が尊重される豊かな社会の実現を目指し、人権尊重意識の高揚を図るため多様な啓発媒体を効果的に活用し、人権啓発事業を実施しました。

ア. メディアミックス啓発事業

- ・テレビスポット4種（放送局 びわ湖放送、ZTV、東近江CATV、あいコムこうか）
計948回
- ・新聞広告（2回6紙）
- ・ポスター（2種6,265枚）

- ・啓発物品（メモ帳37,700冊 啓発物品は9月、12月等を実施した街頭啓発で配布）
 - ・啓発冊子「緊急ネット見守隊参上」の増刷
 - ・インターネットバナー広告（13種）※「滋賀咲くブログ」に掲載
 - ・インターネットバナー広告（1種）※「Yahoo! JAPAN」に掲載
 - ・地域情報誌掲載（2種各1回）
 - ・ふれあい啓発（紙芝居の上演等7回）
- イ. 「じんけんフェスタしが2015」の開催（9月23日 草津市 参加者1,500人）
- ウ. 広報誌「ふれあいプラスワン」（年3回 9・10月号／11・12月号／3・4月号）
- エ. その他の啓発活動
- ・テレビ番組「おしえて!! ジンケンダー」の放送（びわ湖放送、10種 延べ30回）
 - ・テレビ番組「湖国ふれあい紀行」の放送（びわ湖放送、5種 延べ10回）
 - ・インターネット人権啓発研修会の開催 1回（12/24 50名参加）
 - ・人権啓発活動ネットワーク協議会事業の実施（滋賀レイクスターズの協力による啓発活動）
 - ・バス車内ポスター広告（225枚）
 - ・若年層向け人権啓発講義（聖泉大学、県立大学）
 - ・「じんけん通信」の発行（12回）

(5) 県民学習集会の開催（人権教育課）

- ・滋賀県女性のつどい 11月14日 参加者 267人

2 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発

(1) 男性の仕事と生活の調和推進事業（女性活躍推進課）

男性の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発と男性の家事・育児・介護などの家庭生活や地域生活への参画を推進しました。

- ・滋賀のイクメン・カジダンフォトコンテスト2015の実施（応募数 176作品）

(2) 若者向け講座の開催（男女共同参画センター）

若い世代に男女共同参画意識の浸透を図ることを目的に、デートDV防止やに関するセミナーを実施しました。

- ・若年層向け啓発セミナー 12月19日 参加者 39人
 - ・デートDV防止啓発セミナー 8月6日 参加者 74人
- （教職員さんかく講座・相談員スキルアップ講座としても実施）

3 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習の推進

(1) 児童・生徒に向けた啓発（女性活躍推進課）

青少年期から男女共同参画の大切さを理解し、性別にとらわれず主体的に考え行動する姿勢を育むことができるよう、副読本の作成、配布を行いました。また、この副読本を活用したモデル授業を実施しました。

小・中校生用副読本、高校生用ワークシートの配布

- ・小学5年生、中学2年生の全児童・生徒用に副読本、高校には一学年生徒数分のワークシートを配布

(2) これなら学べる！出前授業の開催（男女共同参画センター）

小中学校、高校、大学に講師を派遣し、男女共同参画やデートDV防止に関する啓発講座を開催しました。

- ・ 14校 2,927名

(3) 学校教育における取組（学校教育課・総合教育センター）

教職員自らが男女共同参画の理念を理解し、男女共同参画意識を高めるため、研修会等を実施しました。

- ア. 小・中学校教育課程協議会
- ウ. 初任者研修
- イ. 情報化研修
- エ. 10年経験者研修
- ・ 教育の情報活用指導力研修 5回

4 自立意識の醸成、キャリア形成への支援

(1) しごとチャレンジプログラム推進事業（労働雇用政策課）

小学校1年生から中学校1年生を対象に、様々な職業を紹介するとともに、実際のしごとを体験する場として、「しごとチャレンジフェスタ」を開催し、職業観・勤労観を育むきっかけづくりを行いました。

- ・ しごとチャレンジフェスタ

開催日： 10月17日(土)、18日(日) 体験者：延べ 約1,966人

しごと・ものづくり体験教室数 46種類（延べ213コース）

(2) 学校教育における取組（学校教育課）

将来、児童生徒が自立した社会の担い手として育つよう、発達段階に応じたキャリア教育を実施しました。

- ア. 学校教育におけるキャリア教育の実施
 - ・ キャリア・アドバイザーの配置 10校
- イ. 「高等学校における進路指導と学校の行う無料職業紹介業務について 平成27年度」の発行

5 男女共同参画を推進する人材の育成

(1) 地域活動の人材育成（男女共同参画センター）

男女共同参画に関する多様な学習機会を提供し、地域や職場、団体等におけるリーダーの育成と取組み能力の向上を図るための研修講座を開催しました。

- ・ さんかく塾 年6回 224人

(2) 県民活動支援の総合推進（県民活動生活課）

県民の社会貢献活動に対する理解を促すとともに、活動の普及促進を図るため、多様な主体の出会いの場を創出する取組を行いました。

- ア. 県民社会貢献活動の促進
 - ・ 共助社会づくりフォーラムin滋賀
 - 1回 参加者 88人
- イ. NPO・県政はわかり講座
- 2回 参加者 15人

(3) 家庭教育・生涯教育の担い手となる人材の育成（生涯学習課）

学校、家庭、地域、企業等がそれぞれの役割に応じて力を発揮し、互いに連携・協力して社会全体で子どもの育ちを支える環境作りを進めるため、講習会を実施しました。

ア. 家庭教育活性化事業

・ P T A子育て学習講習会 県内5か所 受講者 282人

イ. 企業内家庭教育促進事業

・ 企業内家庭教育学習講座 6企業で7講座開催

6 公共の場における男女共同参画の視点に立った表現の促進

(1) 行政の広報・刊行物における配慮 (女性活躍推進課)

県庁各所属に男女共同参画推進員を設置(推進員 219名)し、推進員を対象とした研修会を実施しました。

(推進員研修 開催日5/27)

7 男女共同参画に関する調査・研究の推進

(1) 大学等への調査研究支援 (男女共同参画センター)

大学等に対して男女共同参画に関する専門図書資料の案内送付など調査研究活動への支援を行いました。

(2) 研究者・学生向けセミナー開催 (男女共同参画センター)

センターの所蔵する専門図書や貴重な資料を活用した専門図書館利用の手ほどきをするセミナーを開催しました。 セミナー 9月26日 参加者 14人

8 国際的な取組との協調

(1) 男女共同参画社会に関する国際的な取組についての情報収集 (女性活躍推進課)

男女共同参画に関する国際的な取組や動向の把握を行い、情報を収集しました。

重点目標V：政策・方針決定過程への女性の参画促進

■施策の概要

- ・ 県の審議会等委員への女性の登用を積極的に推進しました。
- ・ 各地域の課題解決に向けた取組支援とともに、自治会などの地域活動において女性の参画が促進されるよう情報提供などを行いました。
- ・ 女性のエンパワーメントを高めるため、各分野における女性リーダーの育成や、各種講座の開催、女性のチャレンジ支援事業などを積極的に行いました。
- ・ 地域課題と関連性を持たせたテーマ設定で事業を実施することにより、男女共同参画に関心の薄い層への意識啓発に努めました。

平成27年度事業の主な取組

1 行政における女性の参画拡大

(1) 県の各種審議会等委員への女性の登用促進

県の附属機関における女性の登用状況（平成28年3月31日現在）

- 目標値40%を達成している附属機関は、全体の68.4%（95機関のうち65機関）
- 平成27年度末の女性委員の割合は、34.6%

[県の審議会等の女性委員の割合 目標値40%（平成27年度末）]

※平成26年度末の状況は、現在集計中。

（過去の経過）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
女性委員の割合	32.8	33.3	32.7	33.1	34.3	33.6	33.9	34.6
40%達成機関の割合	52.7	52.7	56.8	58.1	59.6	64.6	63.9	68.4

（各年度3月31日現在）

2 事業者における女性の参画拡大への働きかけ

(1) 男女雇用機会均等の推進（労働雇用政策課）

職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着と、ポジティブアクションを促進し、女性の活躍を推進するためセミナーを開催しました。

- ・ 中小企業の活性化と女性の活躍推進を考えるセミナー 参加者 97人

3 民間団体や地域活動における女性の参画拡大への働きかけ

(1) 男女共同参画地域支援（女性活躍推進課）

地域や民間団体等における運営や方針決定過程の場への女性の参画が進むよう、市町の担当課長等を対象に必要な情報の提供などの支援を行いました。

市町担当課長・担当者会議の開催（計2回、参加者 19市町）

- ・ 平成27年4月15日 滋賀県の現状と課題、平成27年度施策の概要、意見交換 等
- ・ 平成28年2月17日 第4次男女共同参画基本計画、平成28年度施策 等

4 女性のエンパワーメントの促進

(1) 県民交流エンパワーメント事業（男女共同参画センター）

男女共同参画に取り組む県民・団体等の主体的な活動を進めるために、県民や団体間の交流、連携活動の場づくりや自主活動への支援を行いました。

ア. これなら学べる！さんかく出前講座・出前授業

- ・26回 参加者 3,355人 推進員を出前講座の講師として派遣

イ. 「G-NETしがフェスタ」の開催

- ・11月15日 一般県民 3,682人

ウ. 「G-NETしが推進員」・「しがWO・MANネット」会議および研修会

- ・52人

(2) 子育て期支援託児室運営事業（男女共同参画センター）

センター事業への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援するために、託児室の運営を委託しました。

- ・利用者数 234人(マザーズジョブステーション除く)

(3) 選挙啓発事業（市町振興課）

女性の政治意識の向上と政治参加の促進を図るため、女性リーダー選挙講座を開催しました。

- ・女性リーダー選挙講座 9月6日 参加者数 34人

(4) (一財) 県婦人会館ゼミナール事業補助（生涯学習課）

一般財団法人滋賀県婦人会館を拠点として女性の生涯学習を総合的に推進する事業を行うため、補助をしました。

- ・会館のつどいの開催 3月5日 参加者数 80人

推進体制

■施策の概要

- ・男女共同参画推進の拠点である男女共同参画センターにおいて、様々な活動団体が連携・協働を進めていくためのコーディネート機能を果たしました。
- ・県民、事業所、地域団体、NPO、大学等および市町の取組が一層促進されるよう機能を充実しました。
- ・県の男女共同参画関連施策を総合的に推進するために、副知事を本部長とする「滋賀県男女共同参画推進本部」を活用し、部局の枠を超えて、連携して取り組みました。
- ・県の施策を推進するための調査審議機関として、「滋賀県男女共同参画審議会」において、計画の改定に向けた議論や、各事業の進捗状況の確認等を実施しました。

平成27年度事業の主な取組

男女共同参画社会の実現を目標とした「滋賀県男女共同参画計画」をもとに、施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県施策全般への男女共同参画の視点の浸透を図りました。

(1) 男女共同参画施策の総合的な推進（女性活躍推進課）

ア. 男女共同参画審議会の運営

- ・ 5回開催（6/29、8/21、10/29、12/21、3/23）
男女共同参画計画の改定について 等

イ. 男女共同参画推進本部の運営

- ・ 「平成27年度男女共同参画の推進について」本部長通知（5/12）
- ・ 「平成28年度CARAT滋賀・女性・元気プロジェクトの推進について」本部長通知（8/18）
- ・ 「平成28年度における男女共同参画の推進について」本部長通知（10/23）
- ・ 本部員会議（12/1）、幹事・連絡員合同会議（5/27、11/25、2/8）

(2) 男女共同参画関連施策（女性活躍推進課）

- ・ 175事業 11,106,892千円

計画推進の目標値

重点目標	指標	基準値 (平成21年度末)	現況値 (平成27年度末)	平成27年度までの目標値	備考(関連計画等)	参考値 (平成26年度末)	担当課
1 家庭・地域における男女共同参画の推進	平日昼間の保育利用児童数	26,897人	30,989人	28,715人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	34,611人	子ども・青少年局
	病児・病後児保育実施箇所数	13か所	18か所	28か所	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	17か所	子ども・青少年局
	放課後児童クラブ利用児童数	8,232人	10,494人	9,596人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	12,122人	子ども・青少年局
	一時預かり事業の実施箇所数	57か所	97か所	117か所	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	90か所	子ども・青少年局
	通所介護・通所リハビリテーション・認知症対応型通所介護延利用回数	1,775,675回	2,565,862回	2,341,091回	レイカディア滋賀プラン 目標年度:平成23年度	2,433,829回	医療福祉推進課
	家庭教育協力企業協定制度締結企業数	904事業所	1,366事業所	1,300事業所	滋賀の生涯学習社会づくり基本構想 目標年度:平成27年度	1,354事業所	教委・生涯学習課
2 働く場における男女共同参画の推進	母子家庭等就業・自立支援センターの取組による年間就業者数	110人	193人	150人		173人	子ども・青少年局
	男性の育児休業取得率	1.4%	3.8%	5.0%	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	1.9%	労働雇用政策課
	農山漁村における女性の起業数(年間売上100万円以上)	79件	実績値なし (国調査未実施)	120件		109件	農業経営課
	ワーク・ライフ・バランス推進企業登録数	393社	763社	560社	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	699社	労働雇用政策課
	女性の職業訓練受講者の就職率	64.3%	72.0%	70.0%		71.4%	労働雇用政策課
	男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数(下記注※参照)	18人	133人	120人		121人	男女共同参画センター
3 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な計画策定済み市町の数	1市町	12市町	14市町	滋賀県配偶者からの暴力防止および被害者の保護に関する基本計画 目標年度:平成26年度	11市町	子ども・青少年局
	周産期の死亡児数(出産1000人に対する死亡数)	4.0人	4.5人	3.9人	淡海子ども・若者プラン 目標年度:平成26年度	3.7人	健康医療課
4 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立	性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	46.2%	53.2%	60.0%		53.2%	女性活躍推進課
	小中高等学校における男女共同参画社会づくりのための副読本活用率	69.1%	82.4%	100%		79.1%	女性活躍推進課
5 政策・方針決定過程への女性の参画促進	県の審議会等の女性委員の割合	33.3%	34.6%	40.0%		33.9%	女性活躍推進課
	女性の代表または副代表のいる自治会の割合	9.1%	9.4%	15.0%		10.3%	女性活躍推進課
	農協・漁協における女性の正組合員数の割合	農協 12.4% 漁協 8.1%	農協 14.5% 漁協 8.5%	農協 25.0% 漁協 10.0%	※漁協については沿湖漁協を対象	農協 14.1% 漁協 8.6%	農政課 水産課

推進体制

重点課題	指標	基準値 (平成21年度末)	現況値 (平成27年度末)	平成27年度までの目標値	備考(関連計画等)	参考値 (平成26年度末)	担当課
1 県民・地域団体・NPO・事業者・大学・行政等の多様な主体による連携・協働	男女共同参画計画の策定済み市町の割合	84.2%	84.2%	100.0%		84.2%	女性活躍推進課
	男女共同参画を活動分野とするNPO法人数	80団体	92団体	125団体		94団体	県民活動生活課

※ 男女共同参画センターで実施している女性のチャレンジ支援事業等を活用して、社会で活躍をはじめた女性の数。活躍状況の例としては、「アロマショップ開業、子育て支援のNPO法人設立、パン屋経営、コミュニティカフェ運営等」

【備考欄に掲げている関連各種計画との整合を図るため、これら計画の改定等による新たな目標値を本計画の目標値として読み替えるものとします。】